

新しい年度のスタート。どんな講義を履修すればいいか迷っている新入生のみなさん。

専門分野だけでなく、もっとレベルアップを目指したい学生のみなさん。

数多くある講義の中から教育褒賞制度^(※)で選ばれた4つの講義を紹介します。

生物学—動物A

01

理学部 教授
渡辺勇一

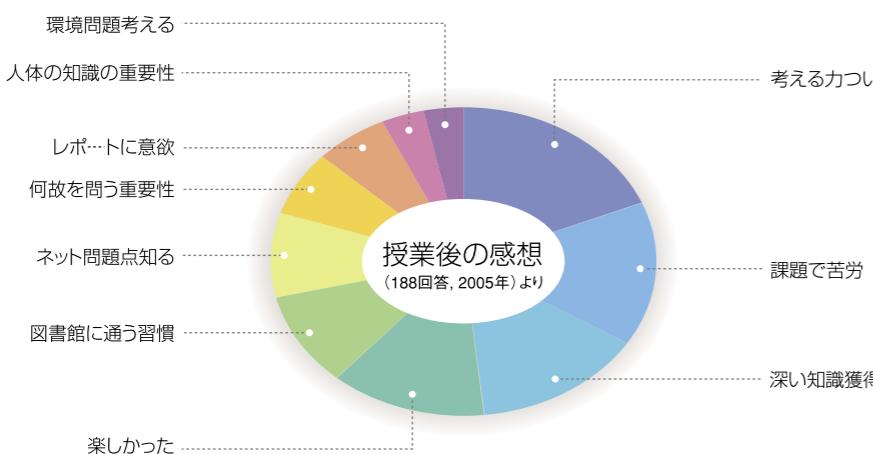


大学にまた新しい学生を迎える季節がきた。古い話だが、私が昔憧れの大学に入学した時には、高校と違った授業がこれから始まるという期待を大きく持つて、4月の大学生活を始めたものだった。しかし、学生による授業評価もなく、呑気に行われていた昔の大学の授業の大部分は、期待はずれだった。このような期待外れの授業と全く「違った授業」を何とか作れないか、という想いを出発点にして、私の授業は作られた。

一言で言えば、私の講義は学生が安心して教員の名調子の講義を毎回受けるものではなく、学生は事前の努力なしには単位が取れない方式になっている。教員の高い講義能力を期待して入学してきた学生には肩すかしの内容であるかも知れない。しかし私には、數十年の私自身の勉学体験を通じて得た、一つの強い

信念がある。真の学びの効果は「学生自身が授業の前に何も準備せずには得られない」という結論である。この信念に基づいて、私の授業では、事前に必ずある程度の調べ物をしてくることが要求される。手ぶらで出席でき、教師の巧みな話術に身を任せて無事に終わる講義とは対照的なものであり、学生の評価は必ずしも高いものになるとは限らない。しかしこのような講義で、ものの見方、資料の調べ方、仲間（あるいは先輩）との議論や触れ合い、等について、目を開かされたという感想が毎年必ず寄せられる。

この様に「楽せず」学ぶという道を、大学での勉強の第一歩として身につける事によって得るものは、少なからずあるのではないかと思う。



現代社会論

02

人文学部 助教授
松井克浩



「思いこみ」を超えて——「現代社会論」の試み

私たちは日ごろ、様々な「思いこみ」にとらわれています。たとえば、若者の人間関係は希薄化しているとか、女性は家事・育児をするのは当然だ、ニートは怠け者でフリーターは夢を追っている、少年犯罪は凶悪化している、「自分らしさ」はとても大切だ、などなど。でも、一見「あたりまえ」にみえるこれらの一つひとつについて、ていねいに考えていくと、これまで思っていたのとは全然違った姿が見えてきたりします。

この「現代社会論」という授業では、家族や地域、環境や犯罪、若者文化などといった現代社会の様々な領域を取りあげ、こうした問題を考えます。できるだけ具体的な資料やデータを材料にしながら、それを社会学という学問の方法で料理してみます。そうすることを

通じて、物事を多面的に、柔らかく考えていく力を身につけることが目的です。

この授業では、教員が一方的に話すのではなく、受講生の皆さんにできるだけ参加してもらうこととしています。授業中に意見を聞いたり、コメントカードに質問や感想を書いてもらってそれを素材に話をしたりします。教室の中での双方向のやりとりから生まれる「ライブ感覚」が、とても大事だと考えているからです。

とりわけ伝えたいと思っていることは、私たちの一人ひとりと「社会」とのつながりです。私たちが抱える問題は、自分の能力や努力に由来する個人的なものとみなされる傾向にあり、社会全体との関わりが見えにくくなっています。他方で社会は、個人には手の届かない場所で動いているようにみなされがちです。私たちを取り巻く様々なつながりや仕組みが見えてくれれば、一人ひとりがもっと楽に、自由に生きができると思うのです。

この授業を通じて、少しでも視野が広かり、知ることの面白さに気づいてもらえれば、これ以上うれしいことはありません。



おすすめ講義 PICK UP

教育褒賞制度^(*)とは この制度は、教育改善に対する意識を高め、優れた授業方法を全学で共有化するために、専任が担当する全学共通科目を対象として、平成15年に導入された。選考の手順は、学生推薦と教員の自薦・他薦の募集、推薦に基づく候補者リストの作成、選考委員による候補者の授業観察と面談、その結果と授業関連資料をもとに最終候補者の絞り込みというものである。現在までに表彰された4科目に共通する特徴は、担当者の教育経験や鋭い教育的省察に裏付けられた学生観や教育観に基づき効果的な学習に努め立派なこと、学生の評価が高い大人数授業であることである。受賞者はその授業改善方法を学内外で公開し、教育改善への気運を高めることに貢献している。(平成18年度改称・改正予定)

企業法 I

03

大学院実務法学研究科 助教授
山田 剛志



大学での講義、特に教養講義では、専門外の学生が会社法を学ぶことになる。昨年は全部で9学部の学生が私の講義を聴いた。もちろん積極的に会社法(企業法)の講義を受けたいと思って来る学生もいれば、楽に単位を取りたい一心で来る学生も残念ながらいる。最も困るのは、1度も出席せず、厳しいという評判も知らずに試験だけ受ける学生である。その様な中で緊張感を持たせながら、楽しく講義を進めるのはかなり困難なことである。つまり大教室の講義では、上記のような種々の目的を持つた学生をいかに満足させるか、我々教員の腕の見せ所である。

一方で学生の側にも大学の講義に対する不満は多い。具体的には、学生の大学での大教室における講義に対する不満は、次の通りである。

- 1) 教員は話をするロボットのごとく、一方的に授業をしている
 - 2) 学生も受動的な態度であり、私語などの行為が目立つ
 - 3) 内容が身近でなく、つまらない
 - 4) 授業に教員の熱意を感じない。教員は研究のことしか考えていないのではないか
- 私の講義に限らず大学教員は、まさにこのような声との戦いであろう。そこで私は以下のようにして、毎回学生にチャレンジしている(笑)。
- ①授業方法に関連して、特に意識して実施している改善点の概要。

1. 予習のしやすさ(予め予習の頁を指定)

2. 復習・勉強の仕方
 3. 具体的な会社のイメージを持たせる(ライドア事件などを説明する)
 - ②授業改善を行うに至った経緯と目的。どのような認識に立って改善を行ったのか。
 1. 学生に会社というものをいかにしてイメージさせるか。法律学の特徴をいかに理解させるか。
 2. 内容的にも、十分満足させられるような講義をすること。法律のおもしろさを理解させること。奇をてらわない。内容はオーソドックスだがレベルを下げない。
 3. やり方の工夫…穴埋め式レジュメ、教科書の指摘、図の多様。プリントの利用
 - 一回一講座制。問題演習の時間を設ける。 4. 一本調子にならない。手を挙げさせ、意見を聞く。
1回は息抜き。
- また学生の中にも様々な学生があり、全て同じ講義が希望とは限らない。しかし最低限度多くの学生のニーズに応え、方法及び方針を提示すれば、新潟大学の学生は半数以上はほとんど出席し、かつ最後まで話を聞いてくれる。また全てではないが、目があった学生に質問をすると、たいてい自分の意見を述べてくれる。私の講義では、学部を問わず、最後まで熱意を持った学生の期待に沿うべく努力をしている。会社法に興味を持つ学生の聽講を期待する。

新潟発『食べる』

04

大学院医歯学総合研究科 教授
野田 忠



いつしょに『食べる』を考えよう

『食べる』という言葉から何を連想しますか。美味しいもの、好きな食べ物を思い浮かべた人が多いと思います。「食べる」は人間の基本的な行動ですが、本能的なものであるため、知られていない部分が少なく



「食べる」の実習

ありません。「食べる」何気なく行っているこの動作は、母親のお腹の中にいる胎児の時代から始まります。生れてからおっぱいを飲み、しだいに食べることを覚え、人生80年の時代、長い長い食人生が続きます。

この「新潟発『食べる』」は、--生涯いかに楽しく健康に食べて行くか、学生自身が考えることを目標に開講しました。

食べるには口周囲の筋肉・骨など、さまざまなものが関与していますが、「食べる」のメカニズムをブティックの食べ方やビールの味わい方を通して考えてゆきます。また、老化とともに変化していく「食べる」を入れ歯の話などを含めて考えます。

新潟は広い肥沃な平野があり、海の幸の宝庫である日本海に接していることから、食に恵まれた立地条件があり、米・酒などとともにさまざまな加工食品を送り出しています。

「新潟発『食べる』」では、新潟が発信している『食べる』を総合的にとらえ、歯学部だけではなく、農学部、教育人間科学部などと連携し、さらに流通や酒造、新潟食の陣の人たちを巻き込んで、新潟の地で大学生活を送る人たちに、新潟の食と、それを食べることの楽しみを、食材を使った講義や実習で伝えます。